

令和4年第7回伊賀市教育委員会 議事日程

令和4年6月24日 10:30～
伊賀市役所 4階 会議室401

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和4年第6回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 請願第1号 生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願書について

日程第4 議案第30号 令和4年度一般会計補正予算（第4号）教育費関係について

日程第5 議案第31号 伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の委嘱及び任命について

日程第6 議案第32号 伊賀市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第33号 伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会委員の委嘱及び任命について

日程第7 議案第34号 伊賀市給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱・任命に係る専決処分の承認について

日程第8 議案第35号 伊賀市立中学校標準制服検討委員会設置要綱の制定について

日程第9 報告説明事項

① 寄附について（教育総務課）

② 第15回 輝け！いがっ子フォトコンテスト作品募集について

③ 「第18回読書感想文コンクール」の実施について

④ 「夜のとしょかん探検」、「図書館クイズ」、「ことばで伝えるおはなし会」の開催について

⑤ 寄附について（上野図書館）

⑥ 伊賀市新図書館基本計画について

⑦ 令和4年第3回伊賀市議会（定例会）教育行政関係一般質問について

⑧ その他

請願

生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願について

請願について、別紙のとおり提出する。

令和4年6月24日

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

請 願 文 書 表

受付年月日	令和4年5月25日（請1）
請 願 者	みえ教育ネットワーク教職員ユニオン 委員長 大原 敦子 三重県津市寿町7-50（みえ労連内）
請願の要旨	公立学校において、生徒に対して部活動への入部の強制が行われないこと。
請願に対する 教育長の意見	<p>部活動への任意参加については、伊賀市内各中学校において、すでに適切な対応がなされているところですが、令和4年3月23日付け伊教学第2678号において、学習指導要領の主旨に沿い、生徒に対して部活動への入部の強制が行われないよう、部活動は任意での加入であることを、各中学校長に対し再度確認しました。</p> <p>今後も引き続き、国や県の動向を注視するとともに、学校において、学習指導要領に基づいた適切な対応がなされるよう取り組んでまいります。</p>

2022年5月16日

教育長 様

生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願書

請願者 みえ教育ネットワーク教職員ユニオン

委員長 大原敦子

住 所 三重県津市寿町7-50 (みえ労連内)

電 話 059-223-2615 (みえ労連)

1 請願の要旨

貴教育委員会管内の学校に在籍する生徒に対して、部活動への入部の強制がないように、各学校長に確認を行うことを求めます。日本国憲法第16条および請願法に基づき、請願いたします。

2 請願の理由

現行の中学校学習指導要領では、部活動は「教育課程外の学校教育活動」であり、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」ものであるとされています。学習指導要領は法的拘束力を有するものであることから、部活動の意義や地域等からの要請が大きなものであったとしても、生徒たちを部活動に強制的に入部させていいことにはなりません。

地方公務員法第32条において、職員には職務遂行に当たって、法令、条例などに従う義務が定められており、職員たる学校長が学習指導要領の規定に反した部活動強制入部を行うことは許されません。また、地方自治法第2条第16項では「地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない」と定められていることから、教育委員会は管内の学校での違法な運営について、是正するように指導すべき立場にあるといえます。

今年3月11日の三重県教育委員会定例会では、当組合が提出した「生徒の部活動等への参加のあり方の見直しを求める請願書」が審議され、採択されました。その結果、県立高校において任意入部を徹底することについて、木平芳定三重県教育委員会教育長が意向を示しました。こうした是正の動きが三重県内でも起こっており、また、今年3月9日には日本中学校体育連盟(中体連)が地域スポーツ団体等の中学生の全国中学校体育大会への参加を承認することを発表しています。強制入部があれば生徒が不利益を受けることにも繋がりがねません。このように、部活動の強制入部にはこれまで以上に問題があると考えます。そこで、部活動への強制入部が確実に行われないようにしていくことが必要だと考えます。

以上の理由から、現在、部活動の強制入部を行っている・いないに関わらず、部活動への強制入部がないように、教育委員会として各学校長に確認を行うことを求めます。

*参考までに、当組合が今年3月に各市町教育委員会に送付した「生徒の部活動への参加のあり方に関する質問状」に対する三重県内各市町教育委員会の回答を同封いたします。



議案第 30 号

令和 4 年度一般会計補正予算（第 4 号）教育費関係について

令和 4 年度一般会計補正予算（第 4 号）教育費関係について下記のとおり検討を求め
める。

令和 4 年 6 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

予算の内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

議案第 31 号

伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の委嘱及び任命について

伊賀市同和奨学金支給条例（平成 16 年伊賀市条例第 148 号）第 6 条及び伊賀市同和奨学金支給規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 13 号）第 3 条の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 4 年 6 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

1 提案理由

伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の任期満了に伴い、委員の委嘱及び任命を行おうとする。

2 委嘱・任命委員 別紙のとおり【詳細資料省略】

3 委嘱・任命期間 令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで

議案第 32 号

伊賀市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について

伊賀市公民館条例（平成 16 年伊賀市条例第 250 号）第 5 条の規定に基づき、下記のとおり伊賀市公民館運営審議会委員の承認を求める。

令和 4 年 6 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 委嘱理由
団体の代表者交代に伴い、現行委員の解職及び新委員（補欠委員）の委嘱を行うとする。
- 2 解職・委嘱委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで
(前任者の残任期間)

議案第 33 号

伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会委員の委嘱及び任命について

伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会条例（平成 19 年伊賀市条例第 49 号）第 3 条の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 4 年 6 月 24 日提出

伊賀市教育委員会 谷口 修一

記

- 1 提案理由
団体の代表者交代等に伴い、新委員（補欠委員）の委嘱及び任命を行おうとする。
- 2 委嘱・任命委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱・任命期間 令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日まで
（前任者の残任期間）

議案第 34 号

伊賀市給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱、任命に係る専決処分の承認について

伊賀市給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱、任命に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき下記のとおり承認を求める。

令和 4 年 6 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

1 専決処分理由

伊賀市給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱、任命について、関係機関の人事異動と委嘱する当該小中学校の保護者代表が決定されていなかったため、専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする。

2 解職委員

岡島 加世子、高橋 昌史、西口 修身、藤山 正道、向出 益児、廣田 実穂、居附 久枝、福岡 基樹、大倉 美耶子

3 委嘱委員

堀川 実和子、里田 雅彦、谷本 友子、若山 公治、杉野 善紀、田村 美雪、今井 春菜、中山 和久、加藤 由美子

4 委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで（前任者の残任期間）

議案第 35 号

伊賀市立中学校標準制服検討委員会設置要綱の制定について

伊賀市立中学校標準制服検討委員会設置要綱の制定について、下記のとおり検討を
求める。

令和 4 年 6 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

1 制定理由

世の中の変化が加速する中、中学校の制服について、「詰襟・セーラー型」から「ブレザー型」への見直しが全国的に見られるようになっている。性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応が求められる時代にあって、「男女の性差にこだわらない多様性への対応」の観点から、伊賀市においても伊賀市立中学校の標準制服の導入に向けた検討を行う必要があるため。

2 制定内容 別紙のとおり

3 施行期日 2022（令和 4）年 7 月 1 日

伊賀市立中学校標準制服検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、伊賀市立中学校標準制服検討委員会の設置、所掌事項、運営等について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 伊賀市立中学校の標準制服の導入に向けた検討（以下「標準制服導入検討」という。）をするため、伊賀市立中学校標準制服検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第3条 委員会は、標準制服導入検討に関する事項を所掌する。

(組織)

第4条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、12人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、伊賀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) 校長会の代表者
- (2) 教員の代表者
- (3) 保護者の代表者
- (4) 教育委員会の代表者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から標準制服導入検討が終了する日までとする。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、学校教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和4年7月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行後最初に行われる委員会の会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(この告示の失効)

- 3 この告示は、標準制服導入検討が終了した日の属する年度の3月31日限り、その効力を失う。

令和4年第7回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2022年(令和4年)6月24日(金曜日) 10時30分
2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室401
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、谷本委員、中委員、野口委員、滝川事務局長、東社会教育推進監(生涯学習課長兼中央公民館長)、川北教育総務課長、中釜学校施設室長、茶本学校教育課長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、大岡いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長(兼大山田給食センター所長)
4. 傍聴人 : 3人
5. 協議事項 : (請願第1号)生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願書について
(議案第30号)令和4年度一般会計補正予算(第4号)教育費関係について
(議案第31号)伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の委嘱及び任命について
(議案第32号)伊賀市公民館運営審議会委員の委嘱について
(議案第33号)伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会委員の委嘱及び任命について
(議案第34号)伊賀市給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱・任命に係る専決処分の承認について
(議案第35号)伊賀市立中学校標準制服検討委員会設置要綱の制定について
6. 報告説明事項 : ① 寄附について(教育総務課)
② 第15回輝け!いがっ子フォトコンテスト作品募集について
③ 「第18回読書感想文コンクール」の実施について
④ 「夜のとしょかん探検」、「図書館クイズ」、「ことばで伝えるおはなし会」の開催について
⑤ 寄附について(上野図書館)
⑥ 伊賀市新図書館基本計画について
⑦ 令和4年第3回伊賀市議会(定例会)教育行政関係一般質問について
⑧ その他

閉会 : 12時00分 署名委員 中委員

教育長 大変お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。暑くなってまいりまして、梅雨というよりは夏のような感じです。まだマスクもしていますから、学校でも熱中症の心配があるときなどは、できるだけはずすようにと言っています。今日は午後から成和西小学校の研究発表会もございますが、議事も多いので、どうぞよろしく願います。

ただいまから令和4年第7回伊賀市教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 中委員

教育長 日程第2 令和4年第6回伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります。事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付の内容のとおりにすることといたします。

教育長 それでは、協議事項に入ります。

請願第1号 生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願書についてでございます。

本請願につきまして、学校教育課長から説明をお願いします。

(学校教育課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 学校ではすでに強制するという決まりごとはないということですか。

学校教育課長 はい。

教育長 「意思を尊重する」と学習指導要領にありますので、全員強制ではありません。結果的にほとんどの子が入っているということはありませんが。

委員 入りたい部がないという場合はどうなっているのですか。

学校教育課長 学校によって部の多い少ないはあります。伊賀市では大きい学校では13種類、小さいところでは3つ。例えば、野球をしたい子がいたら、合同チームを作っていくつかの学校の生徒で1チームとして試合に参加するということがあります。少数ですが、本来行く学校ではない学校に進学するというのも認めています。

委員 子どもたちが、入りたい部がないというのはかわいそうに思います。ありがとうございます。

委員 請願の理由は、これまで以上に（強制することに）問題があるからとありますが、なぜこのタイミングで出てくるのですか。

学校教育課長 ひとつは部活動の地域移行という方向性が出ており、土日の部活動について、学校ではなく地域の団体やボランティアに移行していこうという流れがあります。その中で、部活動がクローズアップされており、少子化に伴い部活動を選べない、指導のニーズに応じられない、教職員の働き方改革など、多方面の影響があるのかと推測します。

委員 大山田では、男子バレーは人数が少ないのですが、廃部になるという場合は地域でできるようになるのでしょうか。

学校教育課長 可能性はありますが、バレーなら6人が1チームで、練習を考えれば一定人数が必要で、活動として成り立たないこともあるのかと思います。土日の地域移行でも、学校外で練習をする場合の送迎、指導者、場所の確保などの課題があり、講師への謝礼は保護者負担とすると家庭の負担となるので、財源をどうするかなど、さまざまな問題があります。生徒の意思を尊重したいが、小規模の学校だと難しい状況もあります。

委員 地域でもできないということもあるということでしょうか。

学校教育課長 ある学校では、以前はバレー部があったが、人数が揃わなくなって廃部になりました。その後、地域でサークル活動としてバレーをしませんかという声上がりバレーができる環境が残っていくという例もあります。

委員 大山田中学では、以前は地域の方がボランティアで指導をしてくれていました。学校とは別に地域の方をお願いをして、部活動以外に練習をするということがあり、運営は保護者がしていました。今思えばそのときから（地域によって活動するということ）始めていたわけです。そのような形を作っていくということですね。助成は出るのでしょうか。

学校教育課長 それはありません。

委員 そのような形を作っていくくれるのですか。

学校教育課長 要望をしていくことはできます。

委員 部活動をせず帰ってしまうという子も増えてしまう可能性もあるのでしょうか。

学校教育課長 強制ではありませんが、部活動による教育効果は認められているので、部活動をしませんかという声掛けはこれまでどおり続けていきます。

教育長 働き方改革もあり、土日の部活動については移行していき、普段も移行していく流れになっています。

委員 スポーツにスポットが当たっていますが、文化的な部活もあると思います。スポーツは試合や練習には一定の人数が必要ですが、文化部を充実させることによって、教育的意義のある時間を放課後に確保できるのではないのでしょうか。

学校教育課 文化系の部活動についても大切にしたいと考えています。現在、運動系の部活動について移行しようという動きがさかんに広がっていますが、7月に文化系の部活も一定のラインが文化庁から示されるということを聞いております。特に、吹奏楽部はかなり大規模な運営をしており、それを土曜日日曜日、地域に移行するとなると、会場、指導者、楽器の輸送なども含め、課題が出てくるかと思えます。運動系、文化系問わず、部活動のあり方を見直しているところです。

委員 先ほど、合同チームを組んでという話がありましたが、送迎はどうなるのですか。

学校教育課長 土曜日日曜日は、今も保護者がされていると聞いています。

委員 平日はそれぞれ学校でということですか。

学校教育課長 平日も熱心なお子さんは、通って練習をしているということも聞きますが、送迎は難しいこともあります。

委員 少人数でできるような部活動なら、新しく作ることもできるのですか。

学校教育課長 可能です。ただ職員の人数も限られているので、希望者が多いもの、教職員が指導できるものなどになってくるかと思えます。

教育長 どこにもあるのは卓球部。ふたりいたらできるので。野球やバレーなど集団でするものはどこでもできるかというとなかなか難しいですね。何校かでやるなどになっていくかと思えます。

他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
請願第1号に対し、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、請願第1号は、採択されました。

日程第4 議案第30号 令和4年度一般会計補正予算(第4号)教育費関係
についてを議題といたします。

本議案につきまして、学校教育課長より説明をお願いします。

(学校教育課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第30号に対し、原案通り市議会議案することに賛成の方の挙手を求めま
す。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第30号は、可決いたしました。

日程第5 議案第31号 伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の委嘱及び任
命についてを議題といたします。

本議案につきまして、教育総務課長から説明をお願いします。

(教育総務課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第31号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第31号は、可決いたしました。

日程第6 議案第32号 伊賀市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議
題といたします。

本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 32 号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 32 号は、可決いたしました。

7月からということですが、会議はいつするのですか。スケジュールは決まっていますか。

生涯学習課長 今、日程について調整しているところでございます。

教育長 これまで公民館のことは見ていただいていた、これからもお世話になるので、ていねいに説明をしていただきたいと思います。

続きまして議案第 33 号 伊賀市放課後子どもプラン施策検討委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 33 号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 33 号は、可決いたしました。

日程第7 議案第34号 伊賀市給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱・任命に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

本議案につきまして、いがっこ給食センター夢 センター所長から説明をお願いします。

(いがっこ給食センター夢 センター所長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第34号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第34号は、可決いたしました。

日程第8 議案第35号 伊賀市立中学校標準制服検討委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。

本議案につきまして、学校教育課長から説明をお願いします。

(学校教育課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 第4条の委員の内訳ですが、市民から公募をするということはないのですか。

学校教育課長 教育長が必要と認めるものとするができるかと思えます。

委員 中学校は10校で9校が詰襟、もう1校は南中と聞いたが、制服自体を廃止するということは考えないのですか。コロナで、着替えることで密室になるということもあり、制服姿をほとんど見たことがないという状態になっています。制服にはたくさんの意味があることも承知しているが、コロナの頃に入学した新入生は、何回かというほどしか袖に手を通していないのではないかと思います。必要かということも検討してほしいです。

教育長 本来は制服というのは各学校が決めるものですが、一緒に決めたほうが安価にできるため、校長会で協議してもらったところ、教育委員会で一括して検討してもらえないかということでした。最終的には学校長が判断することになるのですが、検討会でも一番は制服があるかどうか、最初に議論をお願いします、最終的にはこれにするということを決めていくことになるかと思えます。

他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第 35 号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 35 号は、可決いたしました。

日程第 9 報告説明事項に移ります。

教育総務課長 事項①番 寄附について（教育総務課）

生涯学習課長 事項②番 第 15 回 輝け！いがっ子フォトコンテスト作品募集について

上野図書館長 事項③番 「第 18 回読書感想文コンクール」の実施について

事項④番 「夜のとしょかん探検」、「図書館クイズ」、「ことばで伝えるお
はなし会」の開催について

事項⑤番 寄附について（上野図書館）

事項⑥番 伊賀市新図書館基本計画について

教育長 事項⑦番 令和 4 年第 3 回伊賀市議会（定例会）教育行政関係一般質問につ
いて

事項⑧番 その他の項ですが、何かございませんか。

教育総務課長 スポーツ推進計画報告について

上野図書館長 これからの図書館サービスについて

委員 大山田の移動図書館についてですが、曜日や日程が指定されることで利用に
は制限があると思います。移動図書館ではなく、今の図書館を守ってもらいた
いと思う人がいると思いますが、このような意見が届いたときに、それは聞
いてもらえないのでしょうか。決まっていることなのですか。

上野図書館長 決まっているということではありませんが、このような方向性で考えており
ます。利便性がよいということを説明し、曜日が決まっていいつでも空いて
いるわけではありませんが、曜日なども地域の意見を聞きながら考えていき
たいと思います。

委員 私個人は残していただきたいなと思います。展示してくれている人の思いも
あり、なくなってしまうのはとても残念です。ていねいな説明をしてほしいと

思います。展示の取り組みなど有難いと思っています。本を借りるということでは、電子図書を導入することで、本を借りることはできますが、施設で本を選んで読むということがなくなってしまうのは残念です。

委員 基本理念、基本計画は市民へはいつ周知するのですか。契約してからという説明でしたが、理念や計画は市が決めていくことで、業者との契約とは関係がないように思いますが。

上野図書館長 考え方については契約を待つのではなくもっと早い段階から周知することはできます。

委員 基本計画ができたということは聞くので、どんなものになっていくのか市民の関心がある所だと思います。早めに周知してほしいと思います。

教育長 今後市民の方に説明をするということですが、図書館協議会にこれをかけるのですか。

上野図書館長 はい。説明させていただきます。議員全員協議会でも説明します。

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

連絡：次回・次々回教育委員会等の開催について

教育長 それでは、これをもちまして、第7回定例会は閉会といたします。議事協力どうもありがとうございました。

12時00分終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員